



第7次 八戸市総合計画

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

資	料	1
令和7年7月9日		
R07 総市委04		

第7次八戸市総合計画

【施策シート③】

第4回八戸市総合計画等推進市民委員会

令和7年7月9日

八戸市

○施策シート目次

政策5 「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）	……… P 1
政策6 「八戸らしさ」を活かす （政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流）	……… P31

○施策シートの見方

■基本的な考え方

各政策の基本的な考え方を総合計画の冊子から転記しています。

■施策の体系

各政策の内容を体系的に掲載しています。

- ・ 政 策…市が目指すべきまちづくりの方向を示すものです。
- ・ 施策の方向性…政策を推進するために、どのような方向性で施策を展開していくのかを示すものです。
- ・ 施 策…施策の方向性ごとに、今後の方策を示すものです。

■各施策について、施策の内容のほか、以下の項目を記載しています。

（１）施策を推進するための事務事業

施策を推進するための事業について、代表的な事業と担当課を記載しています。各事業の具体的な内容については、第7次総合計画付属資料「令和6年度 政策を推進するための事業一覧」に掲載しています。

（２）市民アンケートの結果

施策の進行管理を目的として、令和7年3月に実施した市民アンケートの調査結果（施策の満足度）を記載しています。

（３）進行管理指標の動向

施策の進捗状況を確認するための指標の動向を記載しています。

（４）施策の進行状況に対する市の自己評価

市民アンケートの結果及び進行管理指標の動向に基づく、市の自己評価及び評価理由を記載しています。

（５）施策に対する委員会の評価

（４）に記載した市の自己評価の妥当性を審議いただき、記入する欄を設けています。

（６）施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見を記入する欄を設けています。

政策5

「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）

<基本的な考え方>

道路や上下水道、公園などの都市基盤施設や、路線バスや鉄道などの公共交通は、「まち」の基盤として市民の日常生活や円滑な事業活動を支えており、これらの基盤を整えることは、利便性や快適性、安全性を高め、市民の暮らしやすさの向上や更なる産業経済の発展につながります。

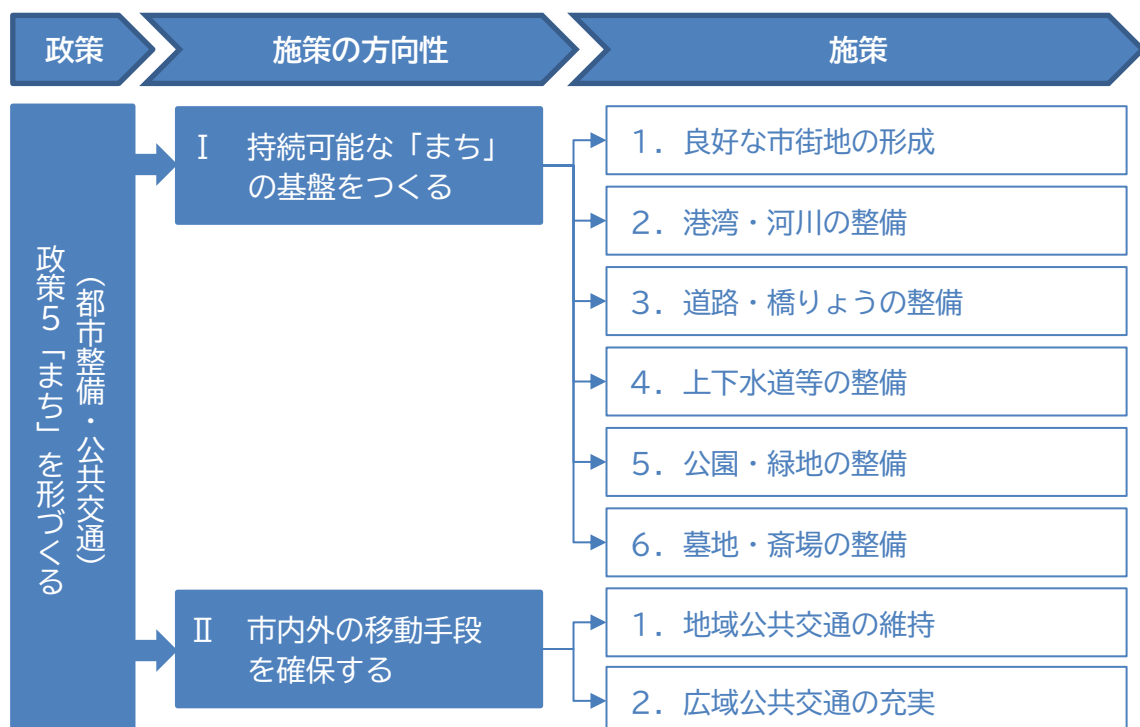
これまで、当市では、市民が快適な生活を送ることができるよう、八戸市都市計画マスタープランを策定し、それぞれの地域が持つ特色を活かした良好な市街地形成を進めるとともに、安全で利便性の高い暮らしの実現と産業経済活動の活性化が図られるよう、道路や橋りょう、上下水道の整備推進や港湾の整備促進に取り組んできました。

また、市民生活に潤いをもたらす公園・緑地や河川の整備、市民生活に不可欠な墓地・斎場を整備し、市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、「市民の足」となる路線バスなどの地域公共交通の充実や地域間交流を支える鉄道や航空機などの広域公共交通の確保に取り組んできました。

こうした中、人口減少や高齢化の進行、多様化する自然災害、街区の再開発や新たな産業への対応など、都市機能に求められるニーズは時代の変遷とともに変化しているとともに、将来を見据えた既存施設の適切な維持管理も重要であり、これらを踏まえた更なる取組を推進する必要があります。

このようなことから、当市では、良好な市街地の形成や港湾・河川、道路・橋りょう、上下水道等、公園・緑地、墓地・斎場の整備を進め、快適で潤いのある生活の確保と産業経済活動の活性化を図ることで持続可能な「まち」の基盤をつくとともに、市内外の移動手段を確保するため、地域公共交通の維持や広域公共交通の充実を図ります。

< 施策の体系 >



■ 施策の方向性Ⅰ 持続可能な「まち」の基盤をつくる

施策１．良好な市街地の形成

目 指 す 姿	・都市基盤施設が充実し、快適に暮らすことができる良好な市街地が形成されている。 ・都市機能が集積し、回遊性の高い快適な歩行空間が整備され、八戸の顔としてふさわしい魅力的な中心市街地が形成されている。
施策の内容	良好な居住環境の整備や街並みに調和した景観形成を進めるとともに、八戸市立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地促進を図ります。また、中心市街地における都市機能の集積や回遊性の高い都市空間の形成を図るとともに、総合的な空き家対策を推進します。

（１）施策を推進するための事務事業

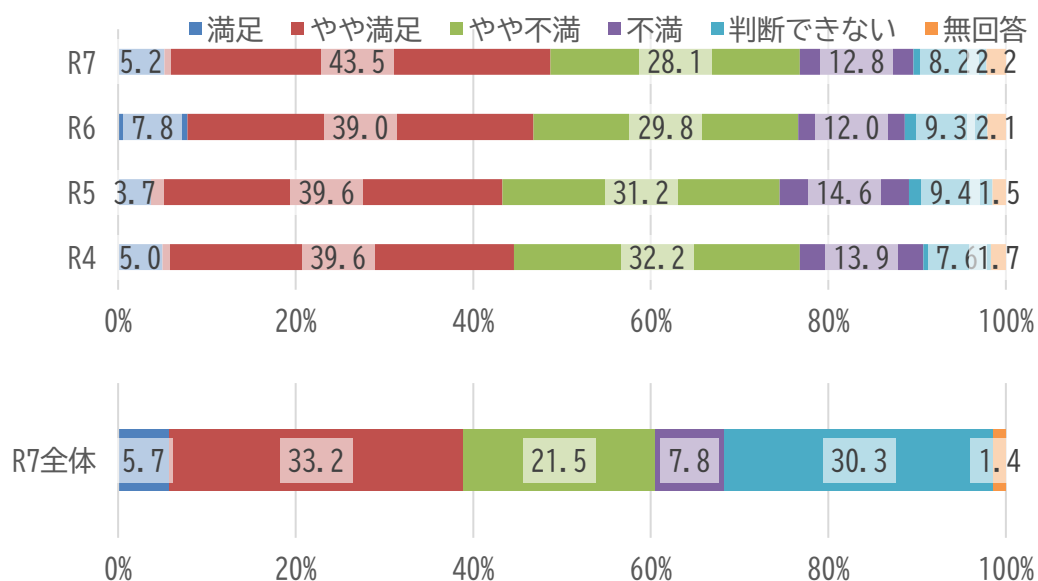
（30 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
八戸駅西土地地区画整理事業	駅西地区画整理事業所	P 98
本八戸駅通り地区整備事業	まちづくり推進課	P 98
十三日町・十六日町地区再整備支援事業	まちづくり推進課	P 98
都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線整備促進事業	道路建設課	P 98
市街地整備調査事業	都市政策課	P 98
湊地区まちづくり事業	まちづくり推進課	P 98
八戸駅西地区エリアマネジメント導入検討事業	都市政策課	P 98
売市第三地区土地地区画整理事業(代替整備計画)	都市政策課	P 99
八戸駅前広場整備事業	都市政策課	P 99
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まちづくり推進課	P 99
はちのへホコテン開催支援事業	まちづくり推進課	P 99
八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	P 99
借上市営住宅整備事業	建築住宅課	P 99
花小路整備支援事業	まちづくり推進課	P 99
市営住宅等長寿命化事業	建築住宅課	P 100
中心市街地活性化協議会運営事業	まちづくり推進課	P 100
八戸まちなか広場事業	八戸ポータルミュージアム	P 100
八日町番町地区まちづくり支援事業	まちづくり推進課	P 100
中心街ストリートデザイン事業	まちづくり推進課	P 100
公共施設有効利用促進事業	行政管理課	P 100
中心市街地商業等活性化事業	まちづくり推進課	P 100
はちのへ AI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト	まちづくり推進課	P 100
八戸七夕まつり開催支援事業	まちづくり推進課	P 100
公共施設長寿命化推進事業	行政管理課	P 101
無電柱化推進事業	道路建設課	P 101
花小路整備支援事業	まちづくり推進課	P 101

景観形成推進事業	まちづくり推進課	P 101
屋外広告物規制事業	まちづくり推進課	P 101
空き家等管理対策事業	都市政策課	P 102
空き家活用・住みかえ支援事業	都市政策課	P 102

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が快適に暮らすことができるよう、道路や公園の整備、中心市街地の歩行空間の整備など、良好な市街地の形成が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 27位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

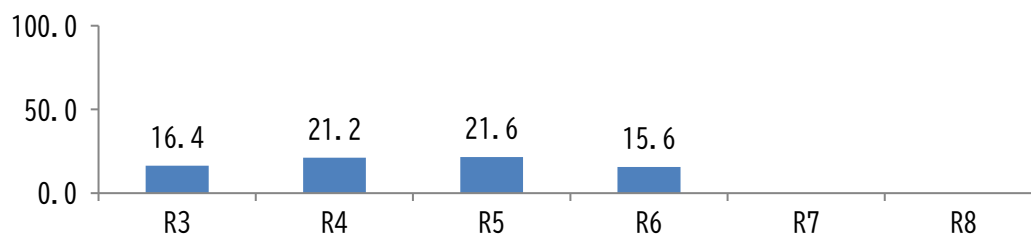
(3) 進行管理指標の動向

① 空き店舗・空き地率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：中心商店街7街区及び花小路の1階店舗の空き店舗・空き地率

(単位：%)

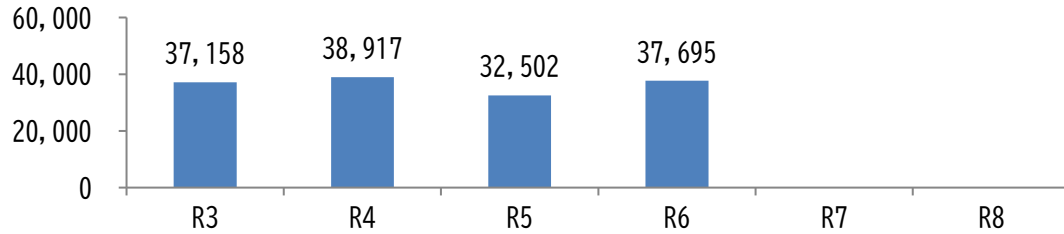


②中心市街地への来街者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：中心市街地の主要 8 地点における休日・平日の 2 日間の合計歩行者通行量

（単位：人）

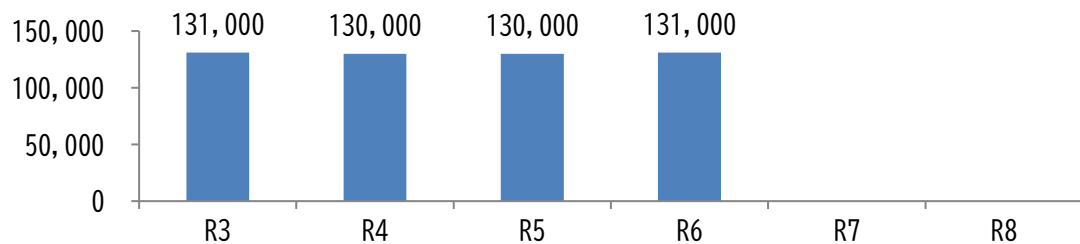


③中心市街地（三日町）の公示地価

資料：国土交通省（各年集計）

指標の定義：標準値番号 八戸_5-5（三日町 4 番 1）の地価公示価格

（単位：円／㎡）

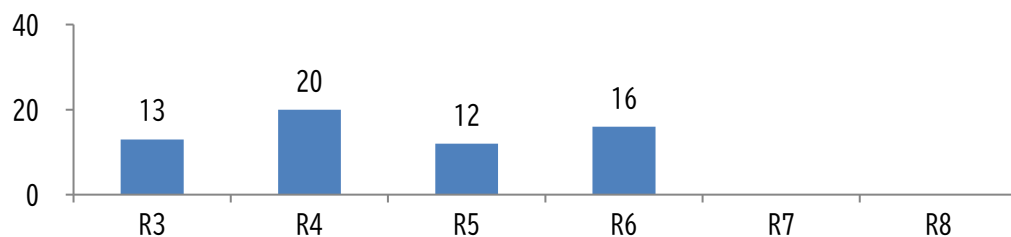


④空き家バンク登録物件の成約件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：空き家バンクに登録された物件の 1 年間の成約件数

（単位：件）



⑤八戸駅西土地区画整理事業の進捗率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度末における土地区画整理事業の進捗率（事業費ベース）

（単位：%）



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- 指標①の空き店舗・空き地率については、令和6年度から調査対象エリアを一部変更したが、一部の街区において空き店舗の解消が進んだほか、聞き取り調査により使用されている物件が判明し、数値が改善している。また、指標②の中心市街地への来場者数は令和6年度からAIカメラによる調査方法に変更したが、公共施設への来場者数の増加に加え、まちなか居住者や観光客、ビジネス客の来街が増えたことにより増加となっている。
- 指標③の中心市街地（三日町）の公示地価については、公共施設を集積させてきた効果として、民間再開発が誘導されるなどエリアの価値が維持されており、令和6年度は2年ぶりに上昇した。
- 指標④では、空き家活用・住みかえ事業について、空き家バンク登録物件の成約件数の指標の数値は増加していることから、引き続き空き家バンク登録物件が成約したときに利用できる補助金制度をテレビ、ラジオ、SNS等で周知することで、成約件数の増加に繋げていく。
- 指標⑤では、八戸駅西土地区画整理事業について、計画的に道路及び整地工事、家屋移転を進めており、事業完了に向け着実に進んでいる。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える →

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

- ・
- ・
- ・

施策２．港湾・河川の整備

目 指 す 姿	・八戸港内の航行安全性が確保され、人や物の移動が円滑に行われている。 ・親水空間が確保されるとともに、治水対策により河川の氾濫による浸水被害が抑えられている。
施策の内容	国や県、関係団体との連携により港湾整備の促進を図ります。また、河川周辺の自然環境の保全を推進するとともに、河川の治水対策の推進及び促進を図ります。

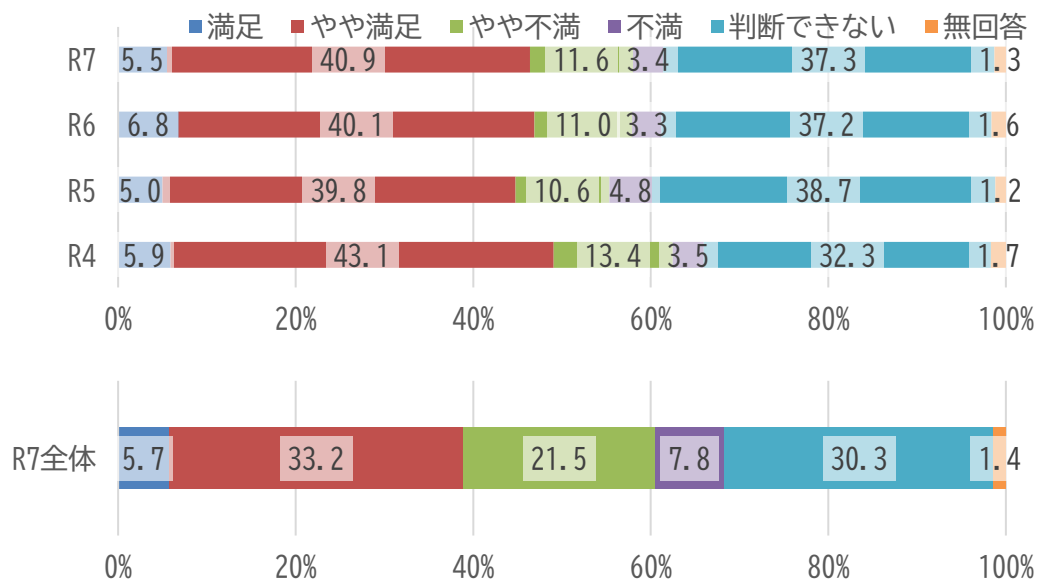
（１）施策を推進するための事務事業

（５事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
港湾整備促進事業	港湾河川課	P 102
河川改修促進事業	港湾河川課	P 102
緊急自然災害防止対策事業	港湾河川課	P 102
緊急浚渫推進事業	港湾河川課	P 103
南郷地区排水路築造事業	港湾河川課	P 103

（２）市民アンケートの結果

【設問】八戸港を利用する船舶の安全性・利便性の確保や河川の氾濫による浸水被害の防止対策など、港湾・河川の整備が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 8位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

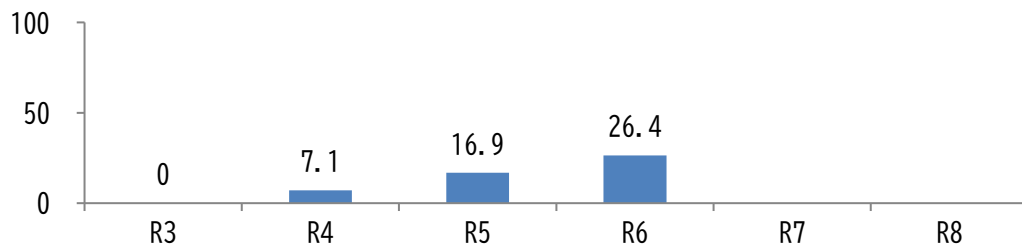
(3) 進行管理指標の動向

①準用河川土橋川の整備進捗率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：準用河川 土橋川の計画的な治水対策の促進のための整備進捗率（補修済延長／計画延長） ※工事は令和4年度から

（単位：%）



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

（自己評価の理由）

- 準用河川土橋川における緊急自然災害防止対策事業について、令和4年度から河川護岸整備に着手し、令和6年度も引き続き工事を実施したことから、整備進捗率の指標が上昇し、水害の防止または軽減に繋がっている。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える →

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

- ・
- ・

施策３．道路・橋りょうの整備

目 指 す 姿	・ 交通ネットワークを構築する道路や橋りょうが整備され、日常生活の利便性が向上している。 ・ 市民や道路利用者が安全に道路や橋りょうを利用できている。
施策の内容	道路・橋りょうの整備や適正な維持管理に取り組むとともに、計画的な予防保全による長寿命化を図ります。また、三陸沿岸道路や上北自動車道などの幹線道路の整備促進に加え、機能強化及び利活用の促進を図ります。

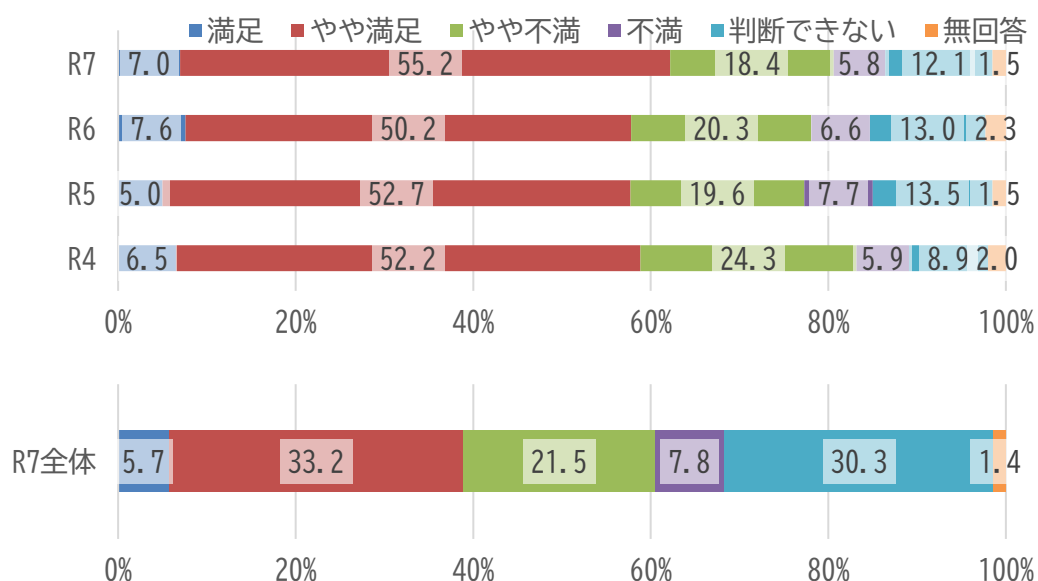
（１）施策を推進するための事務事業

（25 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線整備促進事業	道路建設課	P 103
都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線整備促進事業	道路建設課	P 103
高規格幹線道路整備促進事業	道路建設課	P 103
主要道路整備促進事業	道路建設課	P 103
三陸沿岸道路利活用促進事業	道路建設課	P 103
八戸西スマートインターチェンジ利用促進事業	道路建設課	P 104
都市計画道路 3・4・11 号八戸大通り線整備促進事業	道路建設課	P 104
八戸館地区農道整備促進事業	道路建設課	P 104
無電柱化推進事業	道路建設課	P 104
新井田白銀線歩道整備事業	道路建設課	P 104
新大橋整備事業	道路建設課	P 104
L E D防犯灯整備助成事業	道路維持課	P 104
橋りょう長寿命化事業	道路維持課	P 104
交通安全施設整備事業	道路維持課	P 105
主要幹線舗装補修事業	道路維持課	P 105
地域の安心・安全見守り活動推進事業（道路）	道路維持課	P 105
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	道路建設課	P 105
社会資本整備総合交付金事業（道路）	道路建設課	P 105
道路新設改良事業	道路建設課	P 105
道路維持補修事業	道路維持課	P 105
道路改良事業	道路維持課	P 105
橋りょう整備事業	道路維持課	P 105
八戸市防犯灯 L E D化エスコ事業	道路維持課	P 106
南郷地区道路新設改良事業	道路建設課	P 106
八戸市道路照明灯 L E D化エスコ事業	道路維持課	P 106

(2) 市民アンケートの結果

【設問】人や物の移動が安全かつ円滑に行われるよう、道路・橋りょうの整備が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 10位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

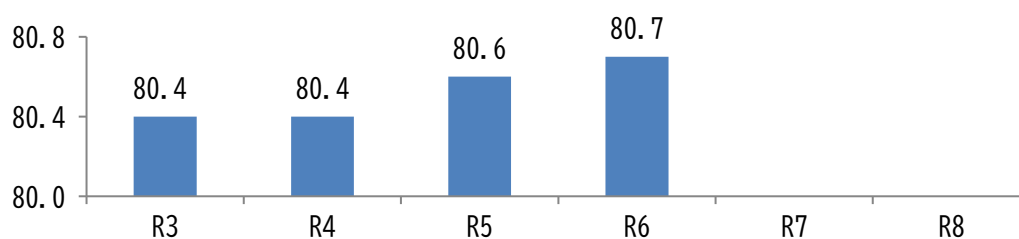
(3) 進行管理指標の動向

①都市計画道路の整備進捗率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度末の都市計画道路の整備進捗率（改良延長／決定延長）

（単位：%）

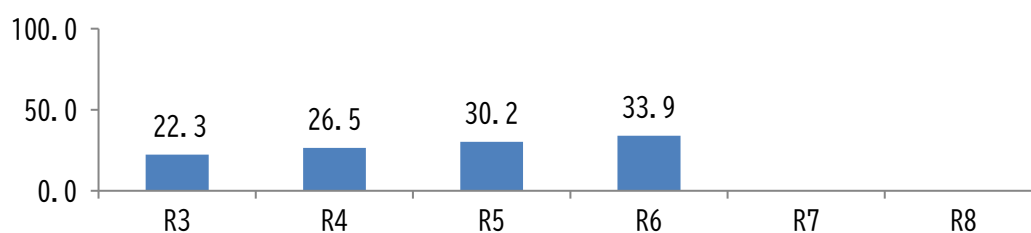


②道路の修繕完了率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：舗装の個別施設計画に基づく道路補修の対応率（対応済延長／要対応延長）

（単位：%）

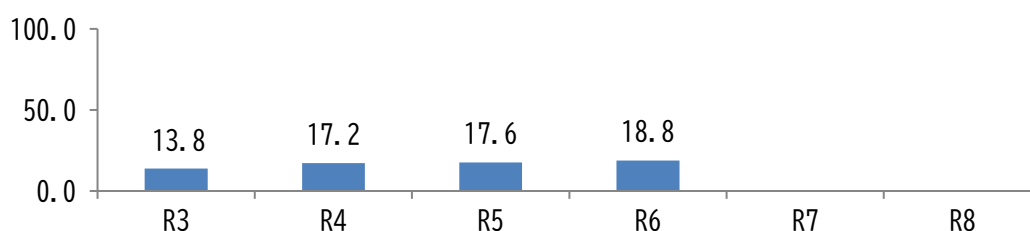


③橋りょうの修繕等措置完了率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸市橋梁長寿命化修繕計画に基づき長寿命化対策が図られた橋りょうの割合
(対応橋梁数／要対応橋梁数)

(単位：%)



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- 地域の安心・安全見守り活動推進事業において、道路の穴や側溝の破損など協力事業者から受けた道路・道路構造物の異常について対応しており、適正な道路の維持管理に努めている。
- 道路及び橋りょうの修繕は、各種計画や住民からの要望等を踏まえて維持修繕を適切に実施したほか、令和6年度は橋りょう長寿命化事業で3橋の修繕工事を実施した。また、主要幹線舗装補修事業及び道路改良事業において約1,950mの舗装修繕工事を実施し、利用者の安全確保及び施設の長寿命化を図っている。
- 交通安全施設整備事業や道路維持補修事業について、傷んだ歩道・側溝などの補修を計画どおりに実施しており、歩行者の安全を確保する環境づくりや良好な生活環境づくりを順調に進めている。
- 新大橋架け替え事業について、計画通り令和7年3月に供用を開始している。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える ➡

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

-
-
-

施策4. 上下水道等の整備

目 指 す 姿	・上水道が整備され、安全で良質な水が安定して供給されている。 ・雨水浸水の起きにくい下水道等が整備され、衛生的な生活環境が確保されている。
施策の内容	上水道の整備や公共下水道、都市下水路の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

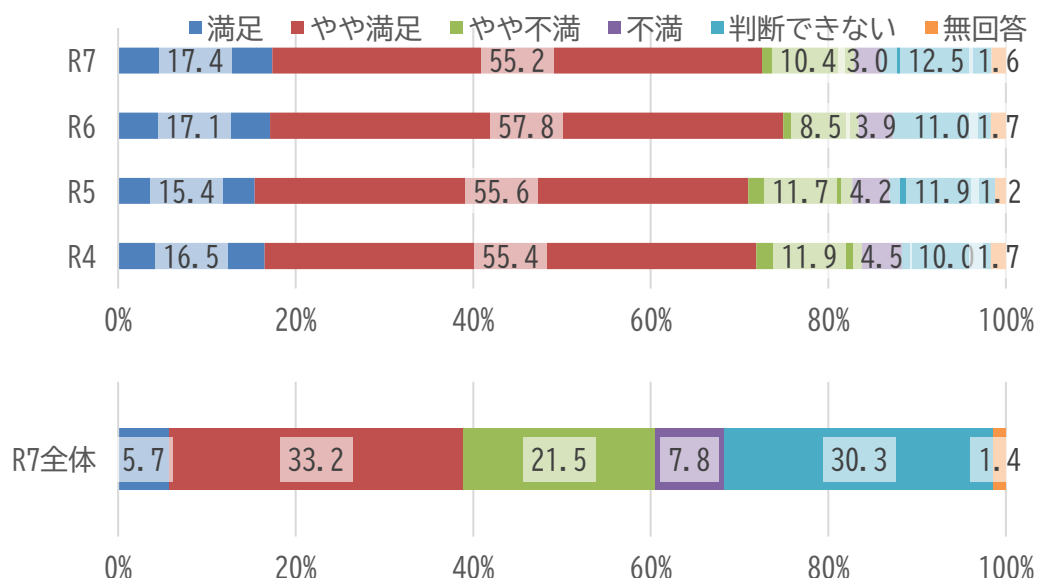
(1) 施策を推進するための事務事業

(9事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
八戸市公共下水道事業	下水道建設課	P 106
農業集落排水事業	下水道建設課	P 106
都市下水路整備事業	下水道施設課	P 106
水道事業 水道安全対策事業(『安全』)	水道企業団	P 106
水道事業 水道施設耐震化事業(『強靱』)	水道企業団	P 107
水道事業 水道施設・管路更新事業(『持続』)	水道企業団	P 107
水道事業 お客様サービス向上事業(『連携』)	水道企業団	P 107
合併処理浄化槽設置整備事業	下水道業務課	P 107
し尿処理事業	(広域) 八戸環境 クリーンセンター	P 107

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が安全で良質な水を安定的に利用できるとともに、生活排水や雨水が適切に処理されるよう、上下水道等の整備が図られている。



【参考】満足度(「満足」と「やや満足」を合わせた割合)の順位 4位/全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

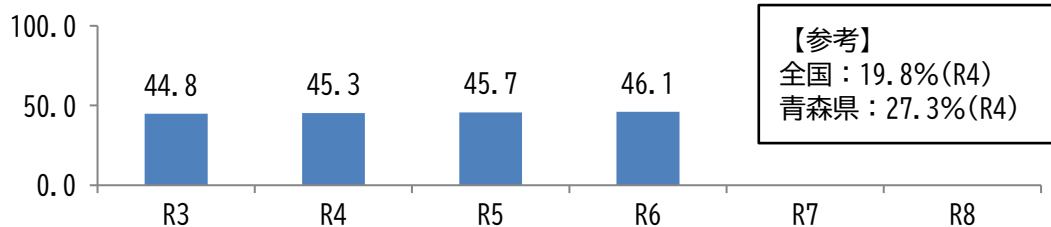
(3) 進行管理指標の動向

①上水道の耐震化率

資料：八戸圏域水道企業団（各年度集計）

指標の定義：上水道管路の耐震化率（耐震管延長／管路延長）

（単位：％）

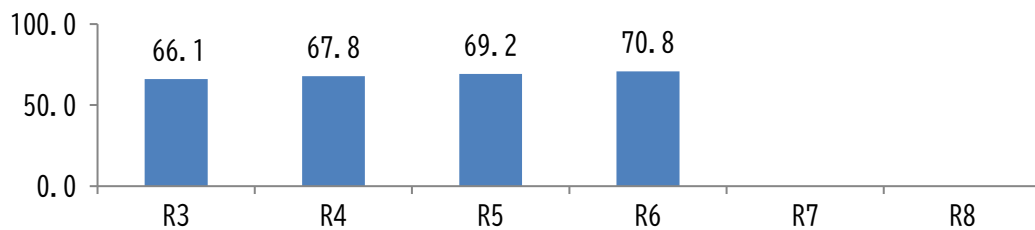


②下水道の普及率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：行政人口のうち、下水道を使用できる人の割合

（単位：％）



※関連比較指標：汚水処理の普及率（R5 年度）

八戸市 83.7%

青森県 83.1%

全 国 93.3%

③水洗化率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：下水道を使用できる人口のうち、実際に下水道に接続している人の割合

（単位：％）

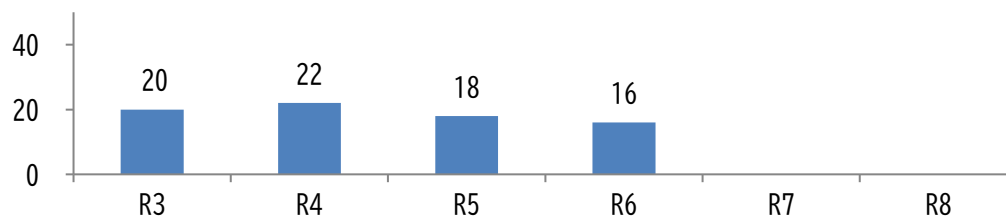


④合併処理浄化槽の補助基数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度における合併処理浄化槽設置補助金交付基数

（単位：基）



（４）施策の進行状況に対する市の自己評価

ｂ．順調に進んでいる

（自己評価の理由）

- 「水道施設耐震化事業（強靱）」及び「水道施設・管路更新事業（持続）」は、財政負担を軽減するため、計画期間（R 1 ～10 年度）全体での事業費の平準化を図りながら計画的に進めており、指標①の上水道管路の耐震化率は順調に増加している。
- 合併処理浄化槽設置整備事業については、合併処理浄化槽への転換にかかる費用を補助しているほか、八戸市公共下水道事業について、八戸市公共下水道全体計画に基づき、着実に整備を進めており、指標②の下水道の普及率の推移は順調に増加していることから、今後も計画的に整備を進め、衛生的な生活環境の確保を図っていく。
- 都市下水路に関しては、予定された区間の整備が完了し、除草清掃及びフェンス修繕等の維持管理を実施している。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える ➡

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

- ・
- ・
- ・

施策5. 公園・緑地の整備

目指す姿	・自然や緑に触れ合える公園や緑地が整備され、潤いのある暮らしが確保されている。
施策の内容	公園・緑地における施設の長寿命化やバリアフリー化を図るとともに、持続的な維持管理体制の構築に取り組みます。

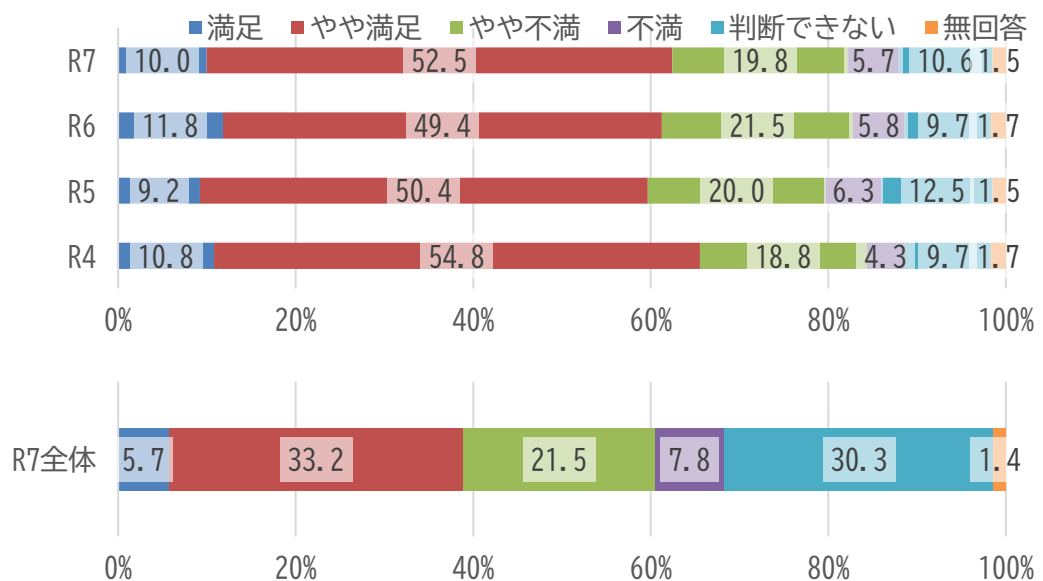
(1) 施策を推進するための事務事業

(8事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
緑化事業（草花配布事業）	公園緑地課	P 107
公園施設長寿命化事業	公園緑地課	P 107
こどもの国大型複合遊具設置事業	公園緑地課	P 108
館鼻公園整備事業	公園緑地課	P 108
長根公園再編事業	公園緑地課	P 108
地域の安全・安心見守り活動推進事業（公園）	公園緑地課	P 108
都市公園整備事業	公園緑地課	P 108
市民で賑わう公園魅力向上事業	公園緑地課	P 108

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が自然や緑に触れ合うことにより、潤いのある生活を送れるよう、公園・緑地の整備が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 11位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

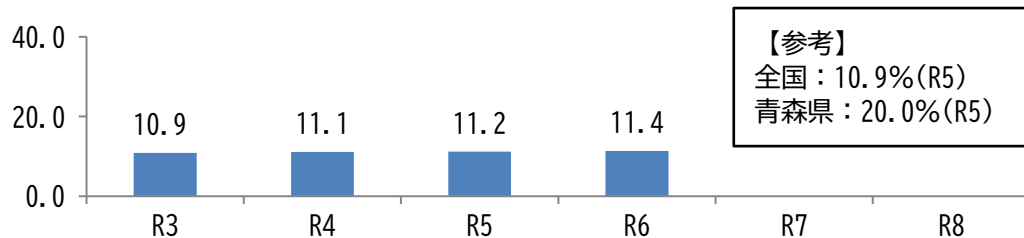
(3) 進行管理指標の動向

①人口一人当たりの公園面積

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：人口一人当たりの都市公園面積

(単位：㎡/人)

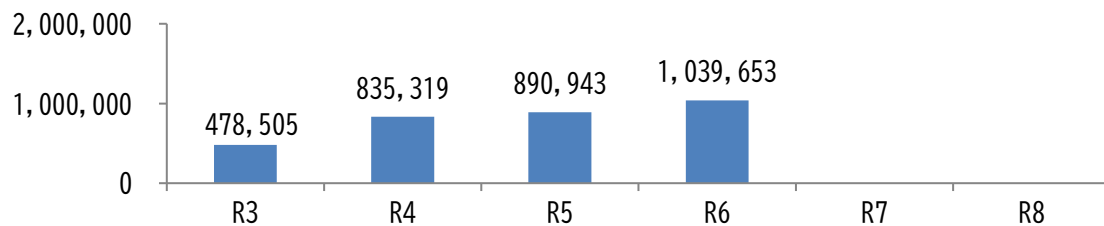


②公園施設の利用者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸公園（植物公園・こどもの国）、館鼻公園（グレットタワーみなと）の入場者数

(単位：人)

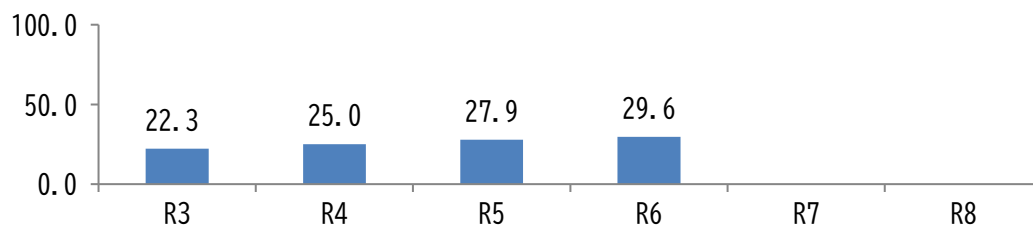


③公園施設の改築・更新率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設の割合（累計改築済み公園施設数／改築が必要な公園施設数）

(単位：%)



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- 市民で賑わう公園魅力向上事業にて、都市公園の整備を順次進めているほか、緑のまちづくりの総合的な指針として策定している「緑の基本計画」において、国の目標値である人口一人当たりの都市公園面積 10 ㎡については既に達成しており、今後は市民ニーズを汲んだ公園整備等を通じて、更なる市民満足度の向上に努めていく。
- こどもの国大型複合遊具設置事業によって新たな遊具が一部供用開始したことなどが寄与し、指標②の公園施設の利用者数は順調に増加している。
- 指標③の公園施設の改築・更新率における公園施設の改築では、長寿命化計画に基づいた着実な更新に加え、定期点検等により異常が発見された緊急性のある施設は、公園利用者等の安全を第一に考え、優先的に改築を実施しており、適切な維持管理を行っている。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える ➡

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

- ・
- ・
- ・

施策6. 墓地・斎場の整備

目指す姿	・多様なニーズや老朽化に対応した墓地や斎場が整備され、市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境が確保されている。
施策の内容	多様化する市民ニーズに応じた市営霊園の計画的な整備を進めるとともに、適正な維持管理に取り組みます。また、老朽化や増大する施設需要に対応した斎場の計画的な整備を推進するとともに、適正な維持管理に取り組みます。

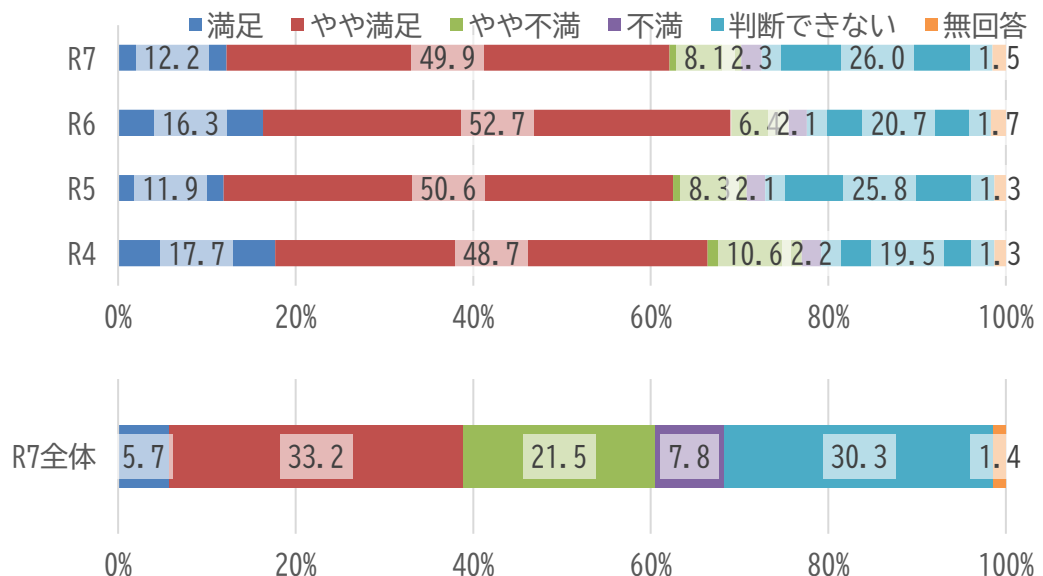
(1) 施策を推進するための事務事業

(3事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
斎場運営事業	市民課	P 108
市営霊園管理事業	市民課	P 109
合葬墓整備事業	市民課	P 109

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が安心して市営霊園や斎場を利用できるよう、墓地・斎場の整備が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 3位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

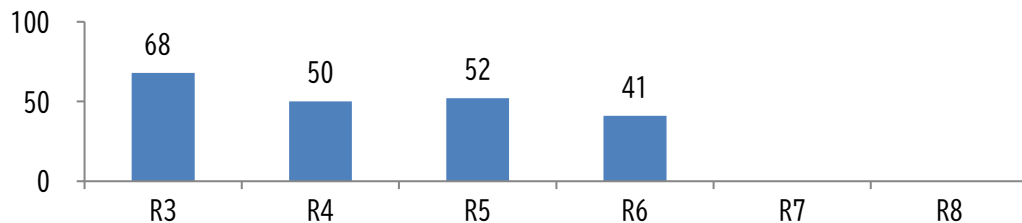
(3) 進行管理指標の動向

①市営霊園使用予約の待機者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：墓地区画使用予約待機者数

(単位：人)

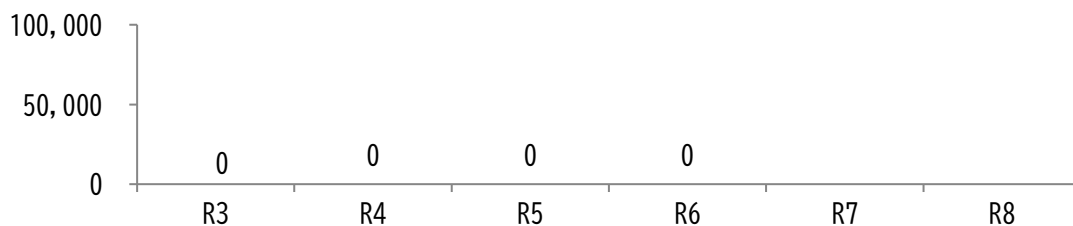


②市外斎場使用助成金の交付額

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市外斎場使用助成金の交付実績

(単位：円)



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- 指標①の市営霊園使用予約の待機者数は、市合葬墓の利用や墓じまい、県外在住者による墓地の改葬等により、返還される墓地区画を安定的に供給しているため、市営霊園使用予約の待機者数は概ね横ばいとなっている。
- 市外斎場使用助成金は、市斎場での火葬を希望したにもかかわらず、死亡の日から5日間、火葬予約が満杯であった場合や災害等により利用できなかった場合、市外斎場を利用した際に交付される制度であるが、市斎場においては、増加する火葬件数への対応や施設の長寿命化を図るため、高性能な火葬炉の入れ替えや火葬予約システムを導入しており、火葬業務の効率化や市民ニーズへの対応が図られていることから、令和2年度以降交付実績がない状況である。
- 今後も多様化する市民ニーズに応じた市営霊園の計画的な整備、老朽化や施設需要に対応した斎場の計画的な整備を推進していく。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える ➡

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

-
-
-

■ 施策の方向性Ⅱ 市内外の移動手段を確保する

施策１．地域公共交通の維持

目 指 す 姿	・わかりやすく利用しやすい地域公共交通ネットワークが構築され、多くの市民や当市への来訪者に利用されている。
施策の内容	持続可能な地域公共交通網を形成するとともに、利用者ニーズに対応した地域公共交通の利便性向上を図ります。

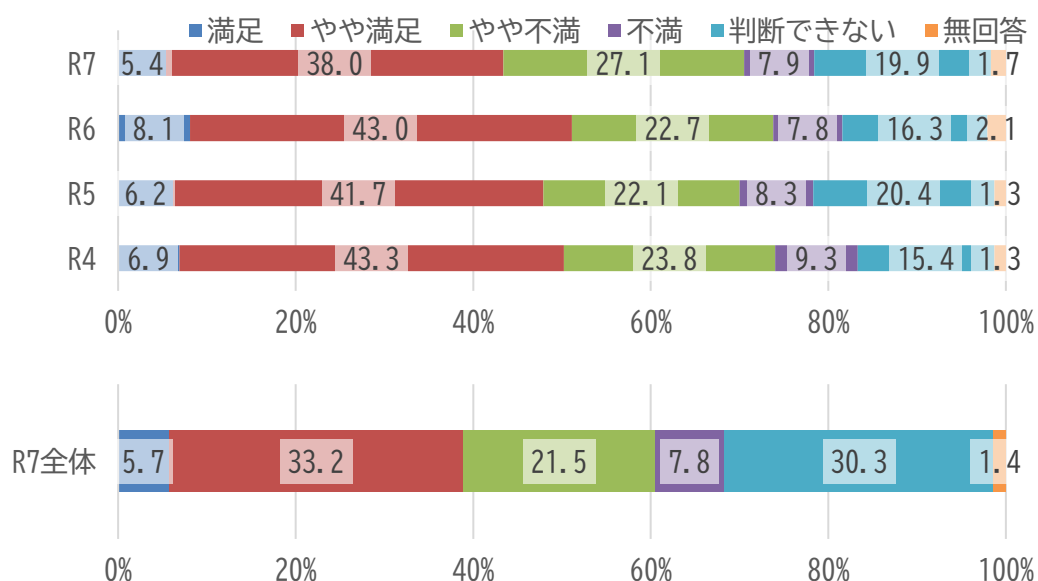
（１）施策を推進するための事務事業

（14 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
障がい者バス特別乗車証交付事業	障がい福祉課	P 109
八戸圏域地域公共交通計画推進事業	政策推進課	P 109
バス路線維持対策補助事業	政策推進課	P 109
高齢者バス特別乗車証交付事業	高齢福祉課	P 109
南郷コミュニティ交通事業	南郷事務所	P 109
路線バス事業継続支援事業	政策推進課	P 109
民間路線バス運転手確保維持補助金事業	政策推進課	P 110
市営バス運転手確保対策事業	交通部	P 110
エコ定期発行事業	交通部	P 110
エコパスポート発行事業	交通部	P 110
運行路線・ダイヤ編成	交通部	P 110
バスロケーションシステムの運用	交通部	P 110
はちのへ AI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト	政策推進課	P 110
八戸駅前広場整備事業	都市政策課	P 111

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民や当市への来訪者が市内を円滑に移動できるよう、地域公共交通の維持が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 25位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

(3) 進行管理指標の動向

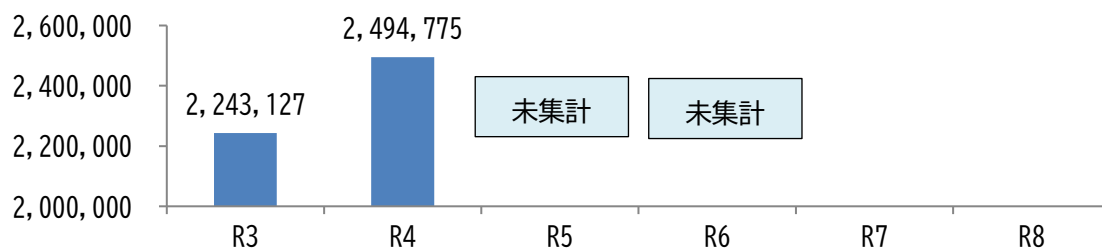
①市内鉄道駅の乗車人数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度末の市内鉄道駅の乗車人数（八戸駅、本八戸駅、鮫駅の合計）

※鉄道事業者が公表する駅別乗車人数から市が算出

（単位：万人）

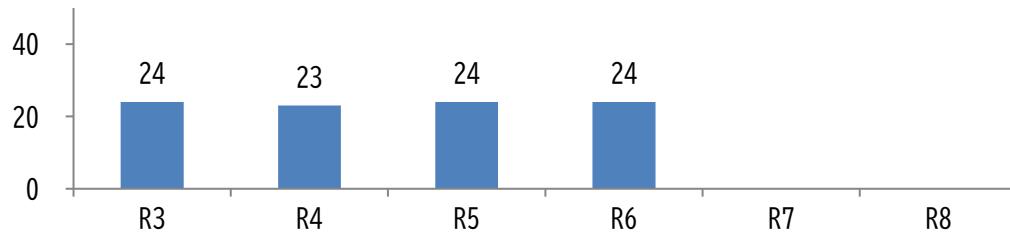


②市民一人当たりの年間平均路線バス利用回数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：各年度における市民一人当たりの年間平均市営バス利用回数
(年間輸送人員/年度末人口)

(単位：回)

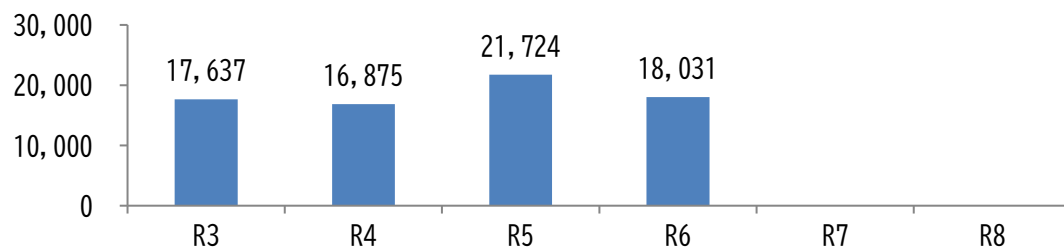


③バス特別乗車証の交付者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：高齢者及び障がい者へのバス特別乗車証の交付人数の合計

(単位：人)



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- 八戸圏域地域公共交通計画に基づき、利用者の利便性向上のためにバスマップ等を作成・配布したほか、学生や高齢者を対象としたモビリティマネジメントを実施するとともに、地域公共交通を維持するため、人件費の増加や燃料価格の高騰に対する支援として、路線バス事業者に対し、運転手確保維持補助金や事業継続支援金を交付したところであり、これらの取組により、バス利用者の増加を図っている。
- 指標②について、数値は横ばいであるが、バスロケーションシステムの活用、高齢者・障がい者バス特別乗車証の交付及びエコパスポートの発行等の取組を通じて、利用者の利便性を高めている。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える ➡

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

- ・
- ・
- ・

施策２．広域公共交通の充実

目指す姿	・ 当市と国内各地との交流を支える広域公共交通ネットワークが構築され、多くの交流が行われている。
施策の内容	陸、海、空の広域公共交通の利用を促進するとともに、地域公共交通との乗継利便性向上の取組や乗継環境の整備を推進します。

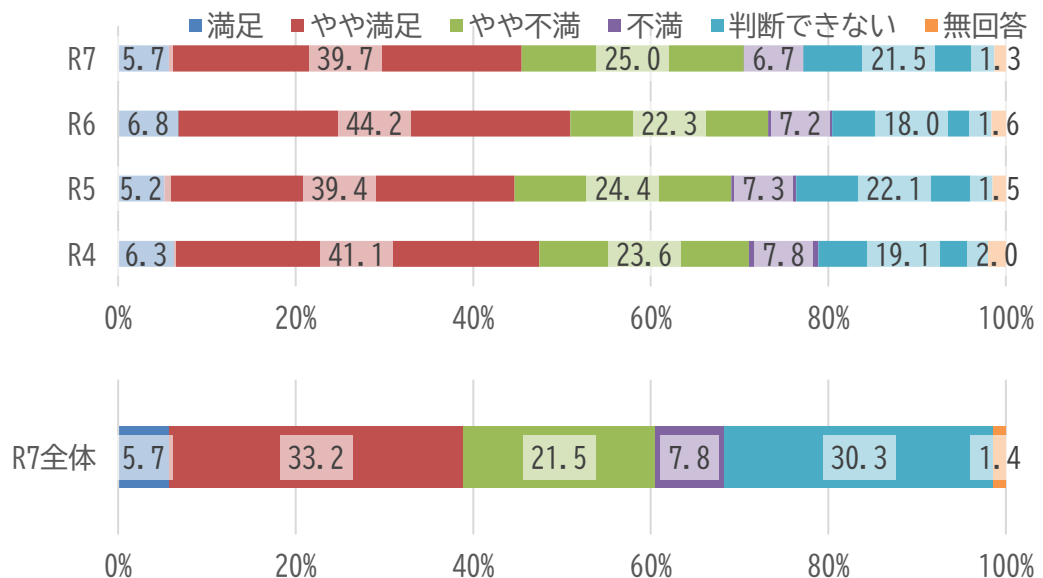
（１）施策を推進するための事務事業

（４事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
鉄道の充実・利用促進事業	政策推進課	P 111
航空路の充実・利用促進事業	政策推進課	P 111
J R八戸線利活用事業	政策推進課	P 111
運行路線・ダイヤ編成	交通部	P 111

（２）市民アンケートの結果

【設問】 市民や当市への来訪者が当市と国内各地を円滑に移動できるよう、広域公共交通の充実が図られている。



【参考】 満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 21位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

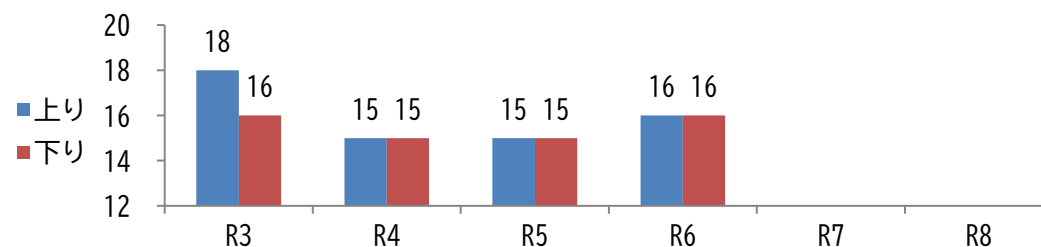
(3) 進行管理指標の動向

①八戸・主要都市間の主要交通機関の便数 (新幹線：八戸―東京)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：新幹線 八戸―東京の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

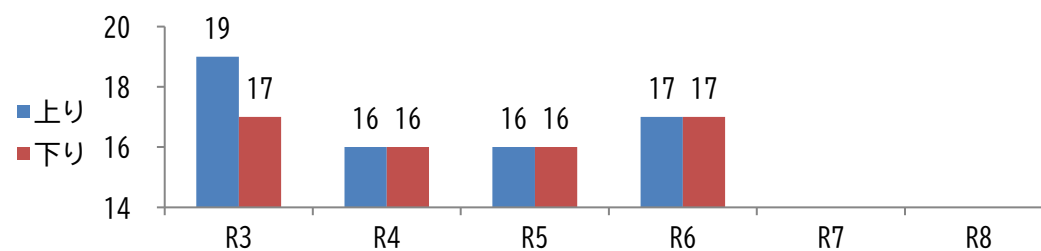


②八戸・主要都市間の主要交通機関の便数 (新幹線：八戸―仙台)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：新幹線 八戸―仙台の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

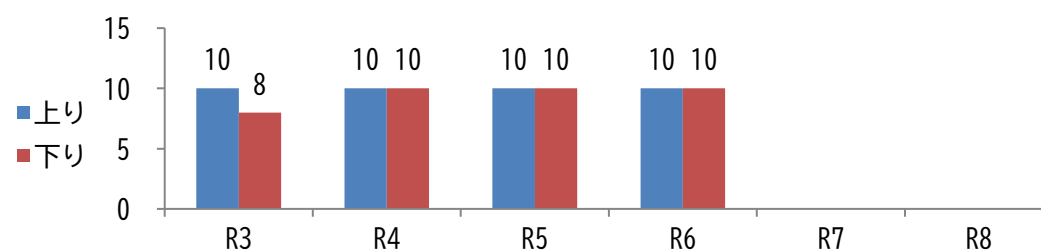


③八戸・主要都市間の主要交通機関の便数 (新幹線：八戸―新函館北斗)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：新幹線 八戸―新函館北斗の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

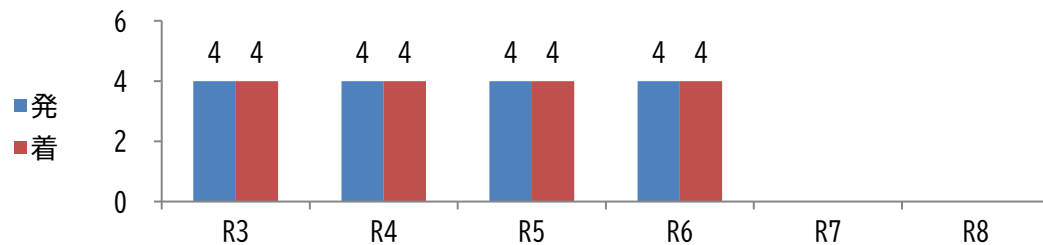


④八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
(航空機：三沢―東京)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：航空機 三沢―東京の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

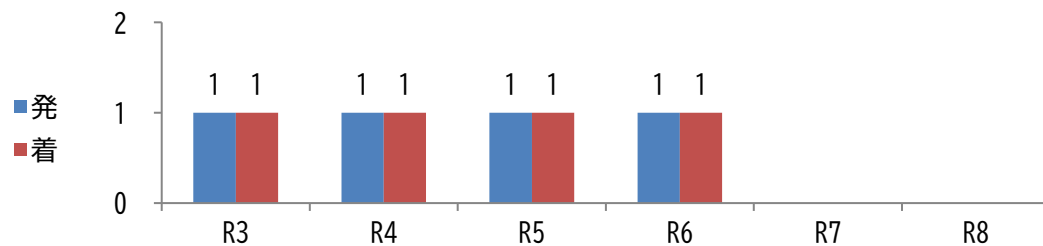


⑤八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
(航空機：三沢―大阪)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：航空機 三沢―大阪の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

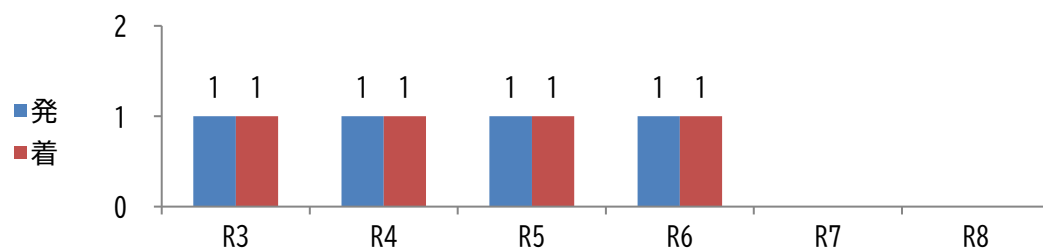


⑥八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
(航空機：三沢―札幌)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：航空機 三沢―札幌の各年4月1日の往復便数(金・土・日のみ運航)

(単位：便)

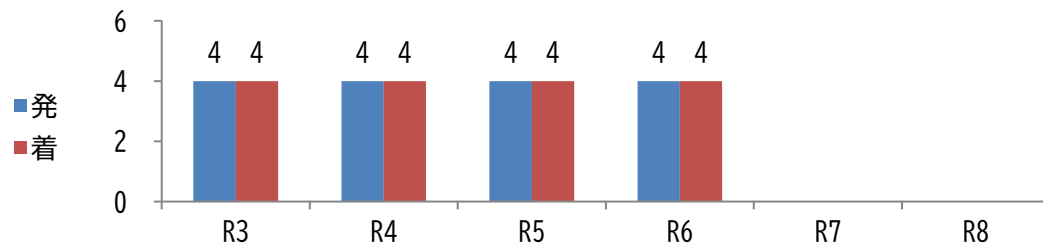


⑦八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
(フェリー：八戸ー苫小牧)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：フェリー 八戸ー苫小牧の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

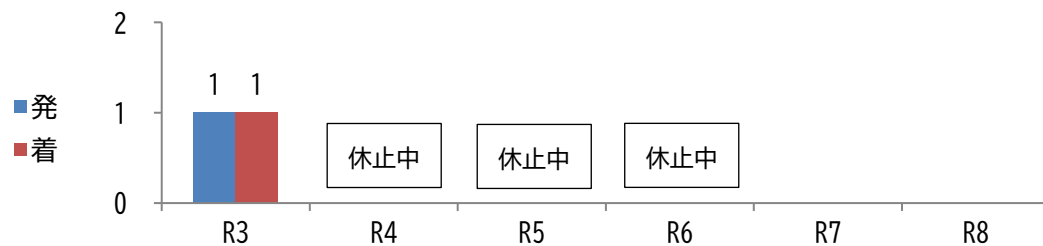


⑧八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
(フェリー：八戸ー室蘭)

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：フェリー 八戸ー室蘭の各年4月1日の往復便数

(単位：便)

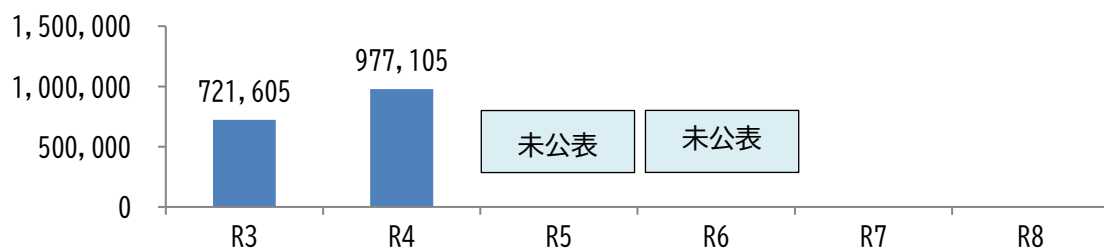


⑨JR 八戸駅新幹線の乗車人数

資料：東日本旅客鉄道株（各年度集計）

指標の定義：各年度の JR 八戸駅における一日平均の新幹線乗車人数

(単位：人／日)



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- 関係協議会を通じ、空港機能拡張や増便に向けた航空事業者への要望活動を行ったほか、三沢空港利用促進のための旅行商品の造成やプロモーション活動を行った。
- 令和7年1月、三沢-羽田線の4便化は令和11年3月24日まで継続することが決定したほか、三沢-伊丹線は令和7年3月30日から10月25日まで2便運航することが決定した。また、八戸-東京間及び八戸-仙台間の新幹線においても、令和6年度に1便増加した。
- コロナ禍からの回復で、観光客やインバウンドの移動も増加していることから、新幹線の利便性向上や三沢-羽田線及び三沢-伊丹線の増便継続に向けて、事業者への要望を続けていく。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える ➡

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

-
-
-

政策6

「八戸らしさ」を活かす

(政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流)

< 基本的な考え方 >

当市には、三陸復興国立公園に指定されている種差海岸や、ユネスコ無形文化遺産である八戸三社大祭、当市発祥のB-1グランプリでゴールドグランプリを受賞した八戸せんべい汁など、当市ならではの個性豊かな地域資源が数多くあります。

これらの地域資源が有する「八戸らしさ」を活かすことは、八戸の知名度向上や市民の当市への愛着や誇りの醸成を促し、市民はもとより国内外の人々の当市への関心を高めることにつながるとともに、交流人口の増加や関係人口及び定住人口の創出・拡大に結びつき、当市を多くの人を惹きつける魅力あふれるまちへと発展させます。

これまで、当市では、「八戸らしさ」を有する地域資源の価値を高めるため、地域の農水産物のブランド化を推進するとともに、史跡・名勝の整備保全、国内外に誇る有形・無形の文化財の保存・活用に取り組んできました。

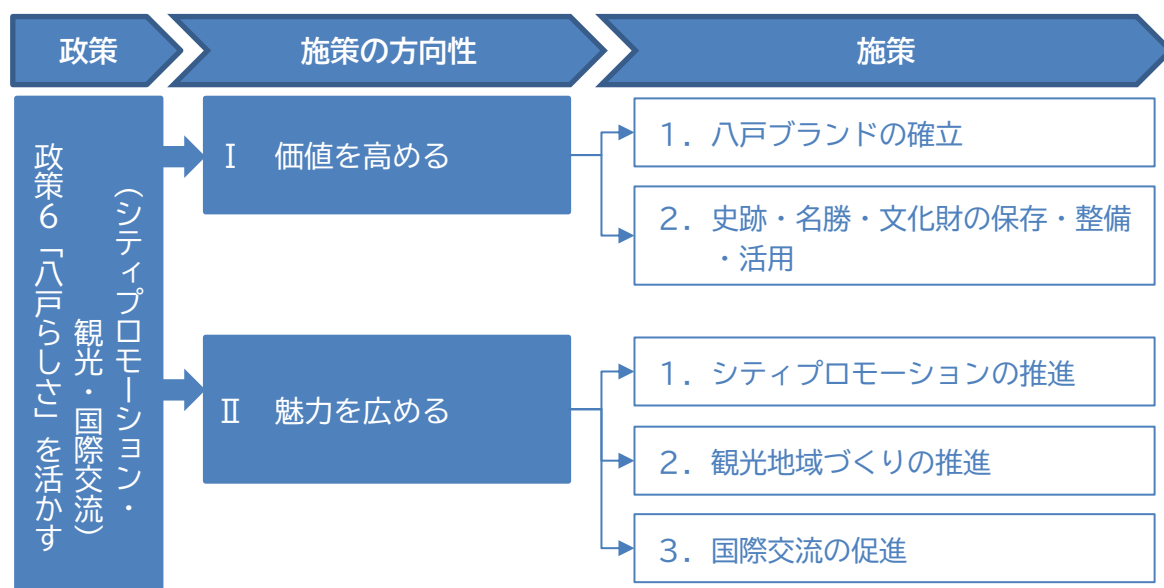
また、国内外に当市の魅力を広めるため、SNSなどの多様な媒体を活用した魅力発信や、豊かな自然や祭り、歴史・文化、食を活かした観光PRの推進、観光客の受入体制の充実、海外都市等との交流促進に取り組んできました。

そのような中、令和3(2021)年度に史跡是川石器時代遺跡が、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界遺産に登録されたことは、市民の当市への誇りの醸成につながるとともに、国内外から多くの人々が当市を訪れる大きな好機となります。

今後は、これらの地域資源が有する価値を一層高め、当市の魅力をより国内外に広めることで、市民の当市への愛着や誇りの更なる醸成を図るとともに、交流人口の増加や関係人口及び定住人口の創出・拡大につなげることが重要です。

このようなことから、当市では、八戸ブランドの確立や史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用を図り、地域資源の価値を高めるとともに、国内外にその魅力を広めるため、シティプロモーションや観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図ります。

< 施策の体系 >



■ 施策の方向性Ⅰ 価値を高める

施策１．八戸ブランドの確立

目 指 す 姿	・八戸ブランドが多くの人々に認知されている。 ・八戸ブランド商品が国内外に数多く流通している。
施策の内容	八戸ブランド商品の開発支援や商標登録の促進を図るとともに、八戸ブランド商品が有する価値や魅力の積極的なPRに取り組みます。

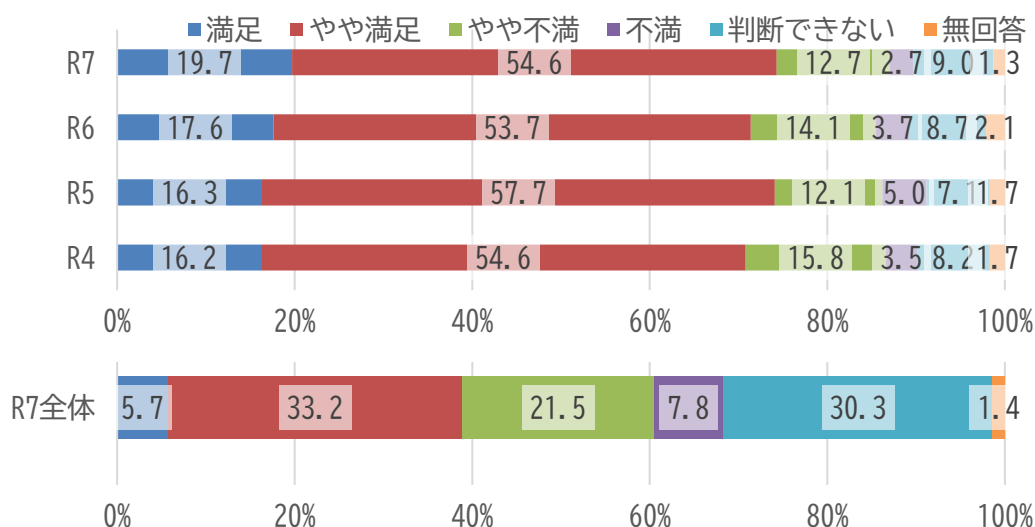
(１) 施策を推進するための事務事業

(8 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	P 112
知的財産権対策支援事業	商工課	P 112
中小企業振興補助金交付事業	商工課	P 112
南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	P 112
水産物流通加工振興事業	水産事務所	P 112
B u y はちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	P 126
ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ開催事業	商工課	P 126
農産物等販売促進事業	農業経営振興センター	P 126

(２) 市民アンケートの結果

【設問】八戸せんべい汁や八戸前沖さばなどの八戸ブランドが広く認知され、八戸ブランド商品が国内外に数多く流通するよう、八戸ブランドの確立が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 5位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

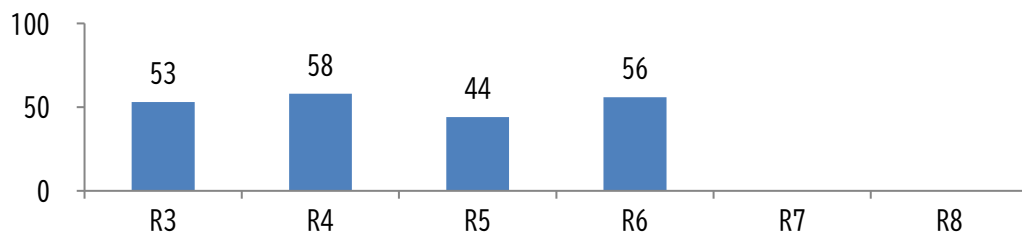
(3) 進行管理指標の動向

①商標権に関する相談件数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：知的財産権対策支援事業で対応した商標に関する相談のうち、八戸市内の企業等から寄せられたもの

(単位：件)

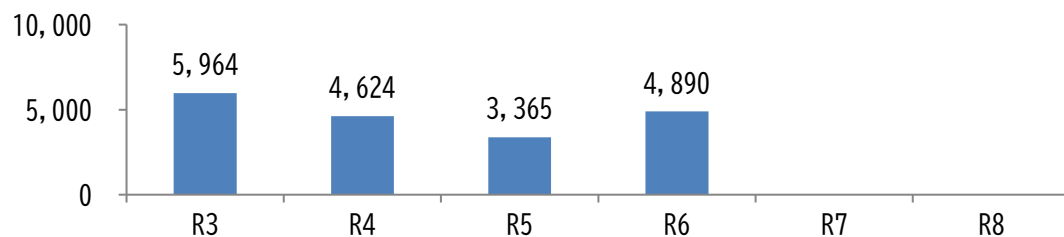


②八戸ワインの製造本数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸ワインの製造本数

(単位：本)

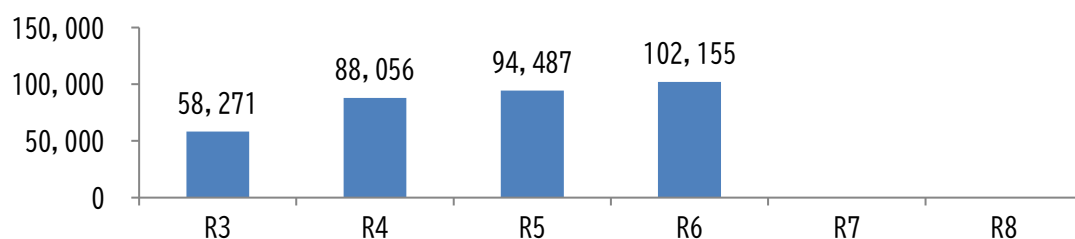


③種差海岸インフォメーションセンターの来館者数

資料：環境省（各年度集計）

指標の定義：種差海岸インフォメーションセンターの来館者数

(単位：人)

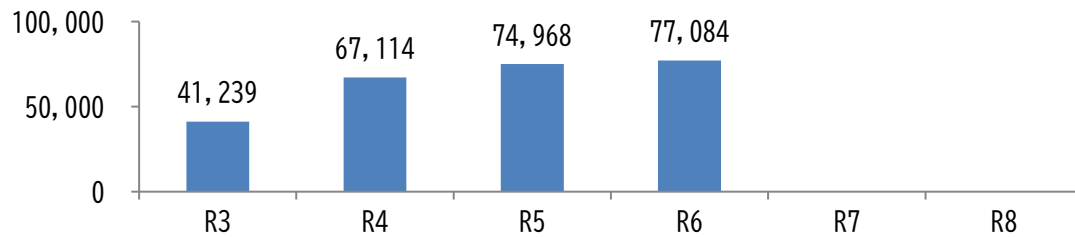


④蕪島休憩所の来館者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：蕪島休憩所の来館者数

（単位：人）



（４）施策の進行状況に対する市の自己評価

a. 非常に順調に進んでいる

（自己評価の理由）

- 指標①の商標権に関する相談件数については、弁理士無料相談の実施やセミナーの開催を通じて、市民・企業において商標権を含む知的財産権の理解・活用が進んでいる。
- 指標②については、ワイン産業の需要拡大、産業振興、ワイン文化の定着を図るため、ワインセミナーやワイン用ぶどう生産の支援を継続して行っている。
- また、令和6年度に「八戸の鮮魚ブランディングプロジェクト」を開始し、首都圏の高級飲食店をターゲットとした付加価値の高い商品づくりと流通・販売の仕組みづくりを進めるとともに、販路拡大に向けた積極的なマーケティングを展開している。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える ➡

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

- ・
- ・
- ・

施策２．史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

目 指 す 姿	・文化財等が適切に保存され、その文化的価値が確実に継承されているとともに、市民の保護意識が高まっている。 ・文化財等が地域資源として活用されていることで、国内外からの来訪者が増加している。
施策の内容	文化財等の適切な保存・整備や活用、確実な継承に取り組むとともに、文化財等が有する魅力を国内外に発信します。

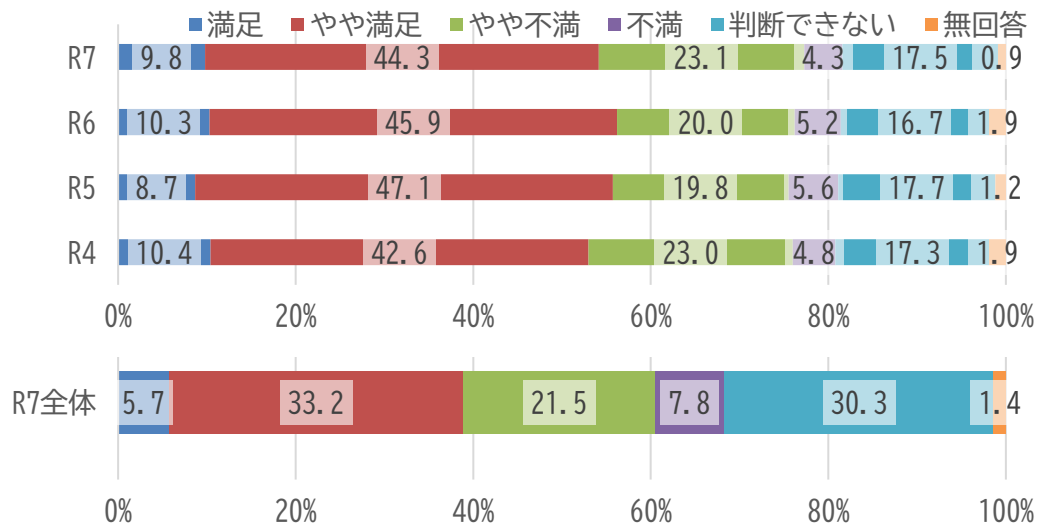
（１）施策を推進するための事務事業

（21 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
史跡等標示事業	社会教育課	P 113
史跡等環境整備事業	社会教育課	P 113
名勝種差海岸保護事業	社会教育課	P 114
天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業	社会教育課	P 114
民俗芸能の夕べ開催事業	社会教育課	P 114
えんぶり調査事業	社会教育課	P 114
是川縄文の里整備事業	是川縄文館	P 114
八戸市内遺跡発掘調査事業	是川縄文館	P 114
古文書解読・保存事業	図書館	P 115
文化財保護管理事業	社会教育課	P 115
文化財の収集・保存・調査	博物館	P 115
埋蔵文化財の保存・活用事業	是川縄文館	P 115
八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産 PR 事業	社会教育課	P 115
史跡等環境整備事業	博物館	P 115
指定・認定文化財保存活用事業	博物館	P 115
八戸圏域文化財魅力発信事業	社会教育課	P 115
無形民俗文化財後継者養成事業	社会教育課	P 116
有形文化財保存・活用事業	社会教育課	P 116
是川縄文館特別展・体験学習等開催事業	是川縄文館	P 116
博物館各種展覧会・体験学習等開催事業	博物館	P 116
「八戸三社大祭の山車行事」指定 20 周年事業	社会教育課	P 116

(2) 市民アンケートの結果

【設問】文化財等が魅力ある地域資源として活用され、国内外から来訪者が増加するよう、史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用が図られている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 13位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

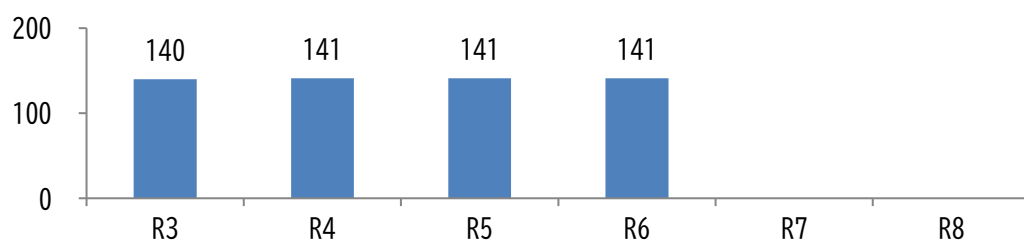
(3) 進行管理指標の動向

①国・県・市指定文化財数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：市内に所在する国・県・市指定文化財の件数

(単位：件)

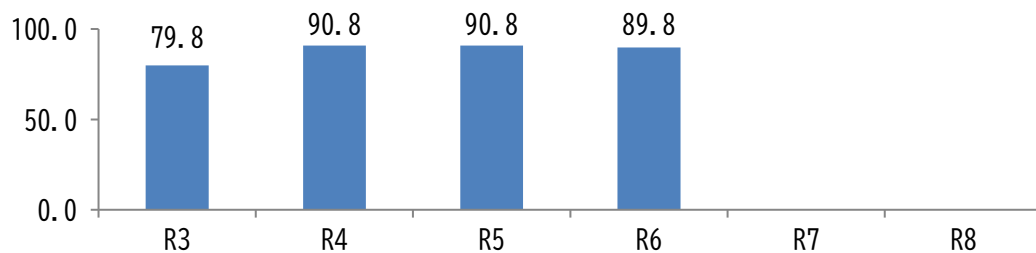


②史跡の公有化率

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：史跡是川石器時代遺跡（221,468.95㎡）に対する公有化率

(単位：%)

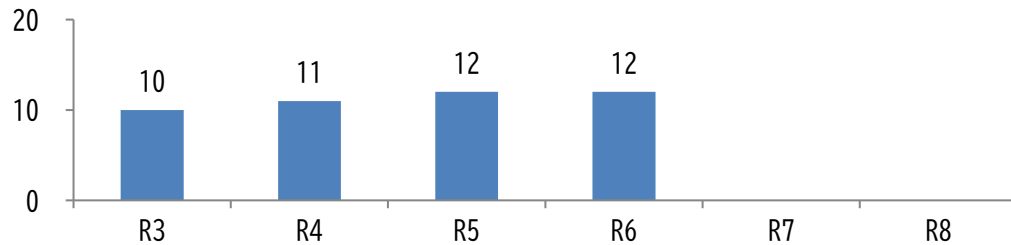


③補助金の交付団体数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：「八戸市無形民俗文化財等保護事業費補助金交付要領」「清水寺観音堂指定文化財管理事業補助金交付要領」に基づく補助金交付決定（額の確定）数

（単位：団体）



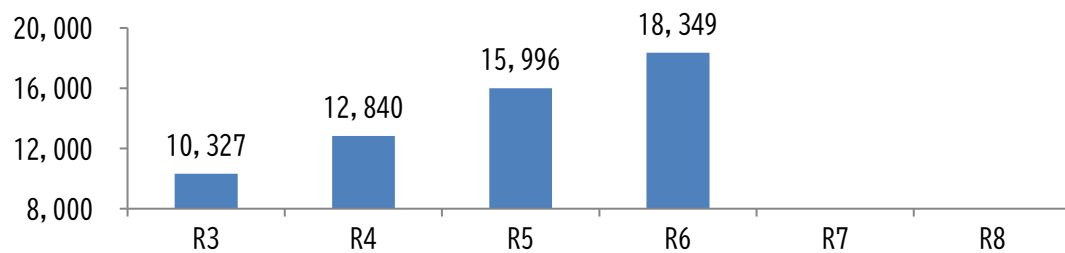
④特別展等の入場者数

（博物館・南郷歴史民俗資料館）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：博物館・南郷歴史民俗資料館が開催する特別展・企画展の入場者数

（単位：人）

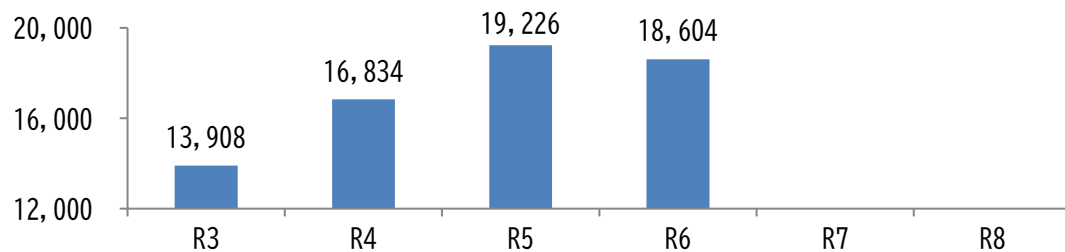


⑤特別展等の入場者数（是川縄文館）

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：是川縄文館が開催する特別展・企画展の入場者数

（単位：人）



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- 指標①の国・県・市指定文化財数について、数値は横ばいであるが、令和6年度は、小田八幡宮八脚門が市指定から県指定に格上げされたほか、鹿島沢古墳群出土品の追加指定など文化財の価値は高まっており、引き続き有形文化財保存・活用事業を展開していく。
- 博物館では、昭和40年代の八戸市に関する特別展「きらめく八戸—写真・新聞で見る昭和40年代—」など、市民を始め多くの人々に興味を持ってもらえる企画内容により施設入館者が増加した。また、是川縄文館では、編かごワークショップやストラップ作りなどの新規イベントに取り組んだほか、共同研究による成果を展示した特別展が開館以来2番目に多い来場者数となるなど、縄文文化の魅力を広く発信することができた。
- 図書館において、古文書解読・保存事業で、『新編八戸市史』通史編Ⅰを増刷したほか、郷土に関する資料859点を収集した。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える →

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

- ・
- ・
- ・

■ 施策の方向性Ⅱ 魅力を広める

施策１．シティプロモーションの推進

目 指 す 姿	・ 市民が当市への愛着と誇りを持ち、多くの市外居住者が当市を訪れ、関係人口及び定住人口が増えている。
施策の内容	地域資源の魅力を発信するとともに、移住相談体制の充実を図ります。また、首都圏の交流拠点である「8base」を活用した八戸圏域の魅力発信や関係人口の創出・拡大に取り組み、移住促進を図ります。

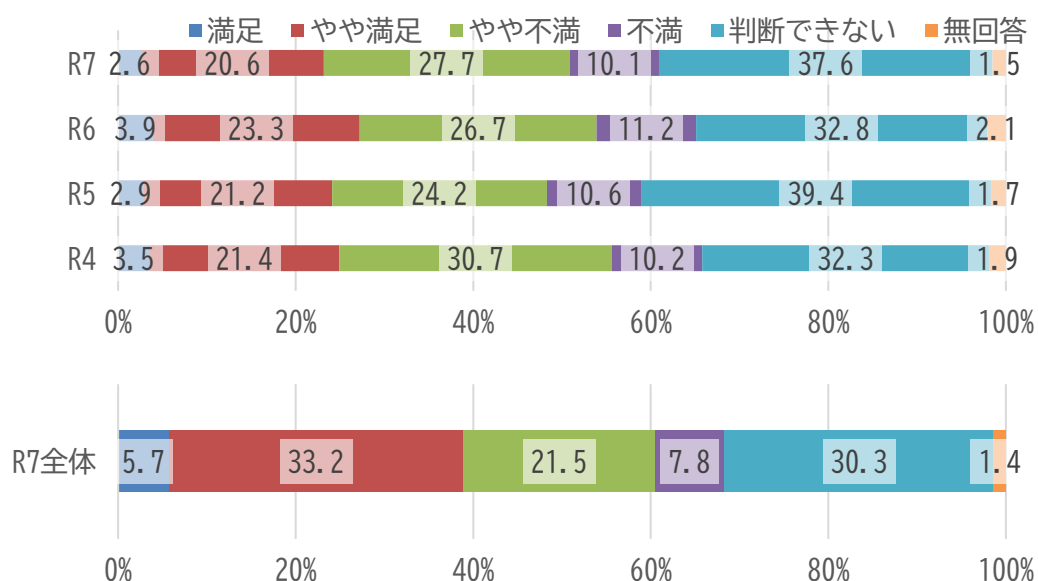
（１）施策を推進するための事務事業

（12 事業）

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
ふるさと寄附金PR事業	広報統計課	P 117
八戸特派大使事業	広報統計課	P 117
シティプロモーション推進事業	広報統計課	P 117
マスコットキャラクター事業	広報統計課	P 117
全国メディアへの情報配信事業	広報統計課	P 117
VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	P 117
八戸ウェルカムチケット配付事業	広報統計課	P 117
八戸市スポーツ大使事業	広報統計課	P 118
八戸ふるさと交流フォーラム開催	広報統計課	P 118
市政情報発信力の強化事業	広報統計課	P 118
移住・交流促進事業	広報統計課	P 118
八戸都市圏交流プラザ運営事業	観光課	P 118

(2) 市民アンケートの結果

【設問】市民が当市への愛着と誇りを持つとともに、市外からの来訪者・移住者が増えるよう、シティプロモーションが推進されている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 49位／全55問

※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

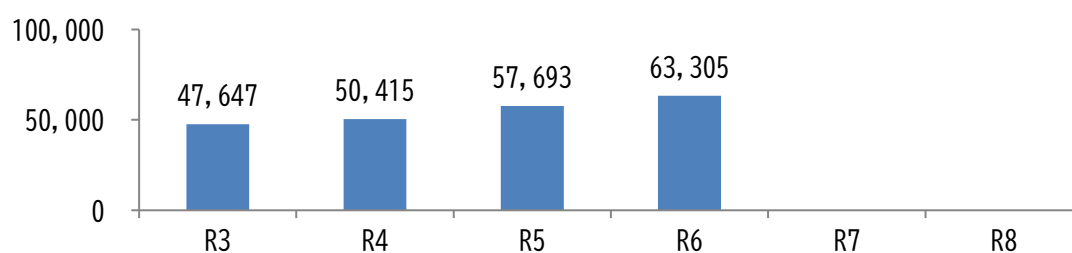
(3) 進行管理指標の動向

① 八戸市公式SNSの登録者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸市公式 SNS（X、フェイスブック、ライン、インスタグラム）の登録者数

（単位：人）

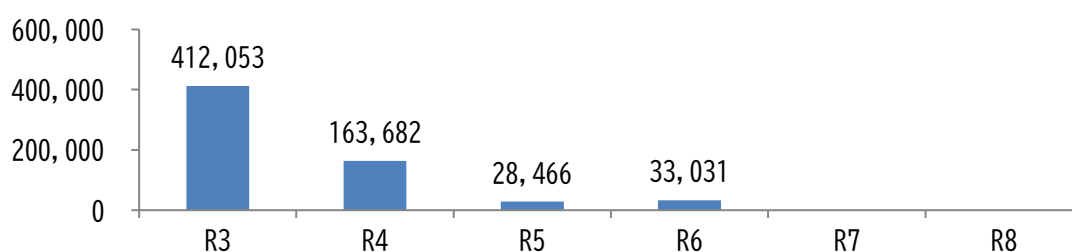


② SNSから市ホームページへのアクセス数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：SNS（市以外の個人も含む）から市ホームページにアクセスされた件数

（単位：件）



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- シティプロモーション推進事業について、特に SNS で市政情報のほかイベント情報や季節に応じた魅力を毎日継続して発信することで、市公式 SNS の登録者数及び市 HP のアクセス数の増加に繋がったと考える。
※ホームページへのアクセス数については令和5年度からカウント方法が変わったことから見かけ上の数値が減少している。
- 八戸都市圏交流プラザ運営事業では、都内で運営している 8base において、プロモーションイベント等を開催し、八戸圏域のファンづくりを図っているほか、観光 PR を推進し、関係人口の増加に努めている。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える ➡

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

-
-
-

施策２．観光地域づくりの推進

目 指 す 姿	・多くの観光客が当市を訪れ、おもてなしの心を持った市民の活動や受入体制の充実により、観光客の満足度が高まっている。
施策の内容	外国人観光客を含めた観光客の受入体制の充実を図るとともに、種差海岸周辺や中心市街地等における観光関連施設の整備・運営に取り組みます。また、八戸ならではのイベントへの支援や、周辺自治体や VISIT はちのへの連携による誘客促進、「はっち」や「8base」における観光誘客を図ります。

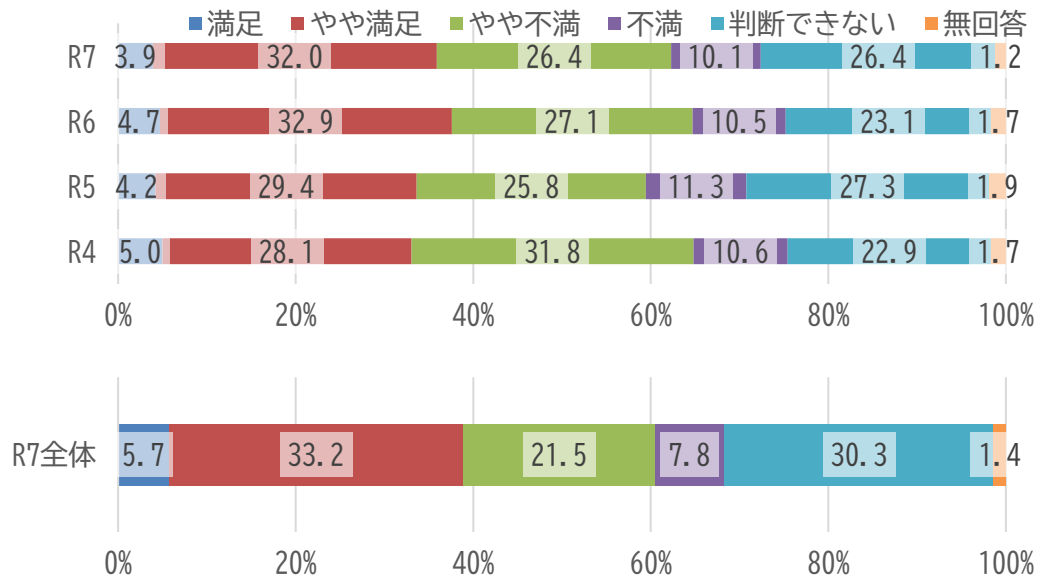
(１) 施策を推進するための事務事業

(23 事業)

事業名称	担当部署	事業一覧 掲載ページ
種差海岸遊覧・日曜朝市循環バス運行事業	観光課	P 119
種差海岸 PR 促進事業	観光課	P 119
三陸ジオパーク推進事業	観光課	P 119
八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	P 119
VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	P 119
八戸市観光振興プラン策定事業	観光課	P 119
観光施設管理運営事業	観光課	P 119
観光地施設整備事業	観光課	P 120
観光案内所運営事業	観光課	P 120
旧柏崎小学校跡地広場整備事業	観光課	P 120
水産科学館管理運営事業	観光課	P 120
八戸三社大祭 PR 事業	観光課	P 120
八戸えんぶり PR 事業	観光課	P 121
全国朝市サミット開催支援事業	観光課	P 121
「八戸三社大祭の山車行事」指定 20 周年事業	社会教育課	P 121
青函圏観光都市連携事業	観光課	P 121
三圏域連携推進事業	政策推進課	P 121
連携中枢都市圏推進事業	政策推進課	P 121
はちとまネットワーク推進事業	政策推進課	P 121
はちとま観光PR事業	観光課	P 121
南郷ジャズフェスティバル開催支援事業	南郷事務所	P 122
物産販売促進事業	観光課	P 122
八戸都市圏交流プラザ運営事業	観光課	P 122

(2) 市民アンケートの結果

【設問】多くの観光客が当市を訪れ、受入体制や観光資源の魅力により、観光客の満足度が高まるよう、観光地域づくりが推進されている。



【参考】満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 35位／全55問

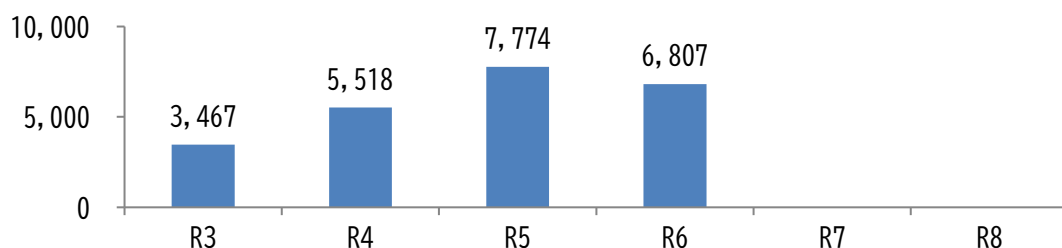
※「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

(3) 進行管理指標の動向

①市民ガイド団体による観光ガイド案内人数 資料：（一財）VISIT はちのへ（各年度集計）

指標の定義：八戸さんぽマイスター、是川縄文館ボランティアガイド、根城史跡ボランティアガイドの案内人数

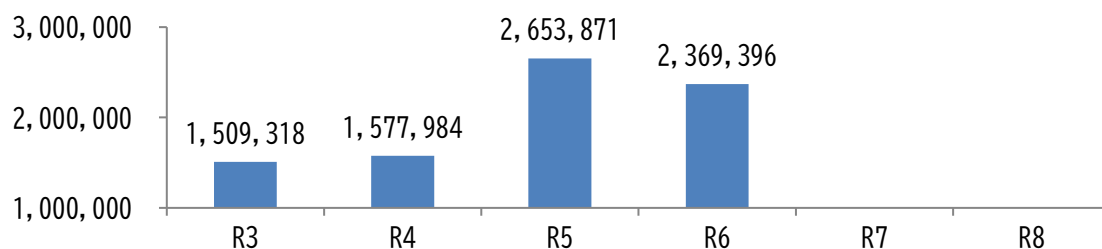
（単位：人）



②VISITはちのへホームページへのアクセス数 資料：（一財）VISIT はちのへ（各年度集計）

指標の定義：（一財）VISIT はちのへホームページへのアクセス数（PV 数）

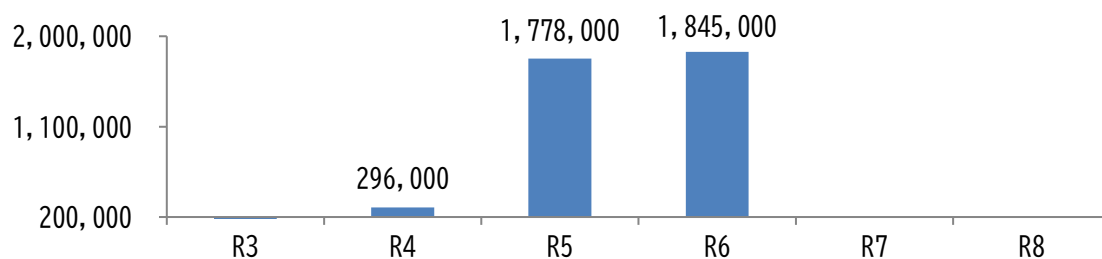
（単位：PV）



③八戸三社大祭及び八戸えんぶりの入込客数 資料：（一財）VISIT はちのへ（各年度集計）

指標の定義：八戸三社大祭期間中（前後夜祭を含む）及び八戸えんぶり期間中の入込客数

（単位：万人）

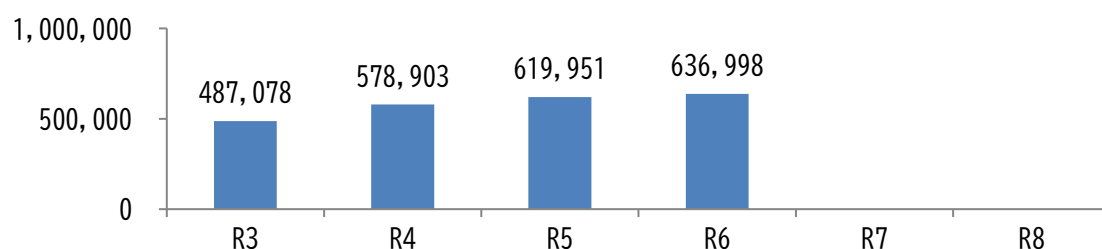


④八戸ポータルミュージアムの入館者数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：八戸ポータルミュージアムの入館者数

（単位：人）



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- 三八地域県民局との共催により「日本まちあるきフォーラム in 八戸」を開催し、ガイド団体や関係者がガイド団体の活動事例を学ぶ場を設けるとともに、エクスカージョンを実施しブラッシュアップを図るなど、ガイドの活性化に繋がったほか、八戸三社大祭及び八戸えんぶりのいずれにおいても天候に恵まれ、二祭合計で前回(R5)を上回る入込数となった。
- 八戸三社大祭の入込客数はプロモーション等により増加傾向にあるとともに、指標④の八戸ポータルミュージアムの入館者数では、令和4年度以降、継続して増加しており、八戸の魅力の発信に繋がっている。
- また、令和6年度は、八戸三社大祭の国重要無形民俗文化財指定20周年記念事業を実施し、三社大祭の文化的価値を発信し、観光客入込客数の増加に寄与している。
- 南郷ジャズフェスティバル開催支援事業では、令和6年度は、国内の一流奏者5組が出演し、約1,200名の観客が南郷に集まった。地域住民が主体となってイベントを企画し、当日も市民ボランティアが会場運営を支えており、一流の音楽と、南郷地域の特色を生かした企画やおもてなしは、県内外から訪れた観光客の満足度向上に寄与している。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える →

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

- ・
- ・
- ・

施策３．国際交流の促進

目 指 す 姿	・ 姉妹・友好都市やその他の海外都市との相互理解が深まっており、当市の魅力が広がっている。
施策の内容	姉妹・友好都市・その他の海外都市との相互理解の深化や国際交流の機会を活用した魅力発信を推進するとともに、海外の交流団の受入れや外国人住民との交流の機会を活用した魅力発信に取り組みます。

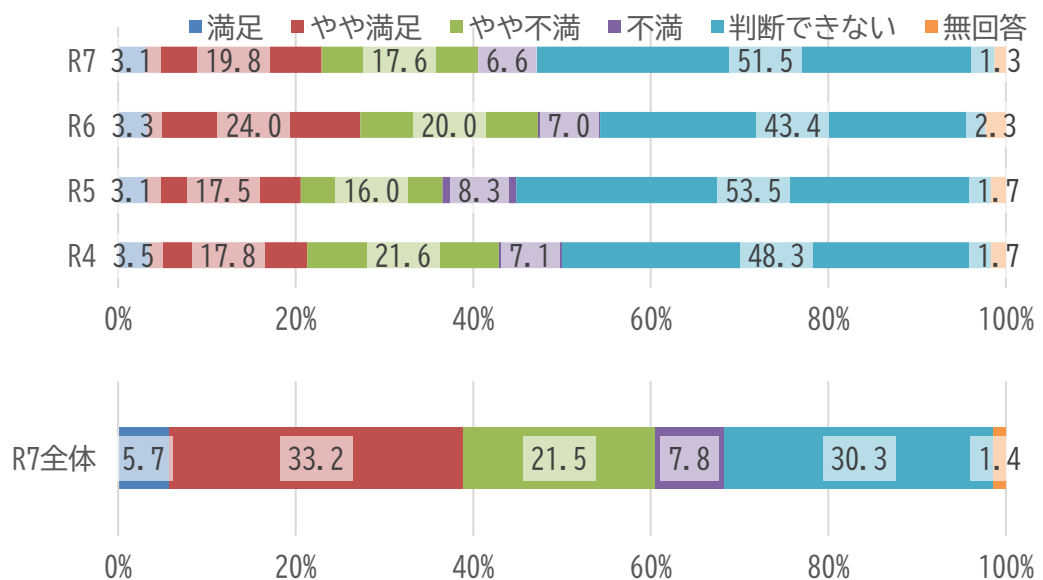
（１）施策を推進するための事務事業

（４事業）

事業名称	担当部署	事業一覧掲載ページ
国際交流員配置事業	市民連携推進課	P 122
地域国際化団体支援事業	市民連携推進課	P 123
青少年海外派遣交流事業	教育指導課	P 123
海外都市等交流事業	市民連携推進課	P 123

（２）市民アンケートの結果

【設問】 姉妹・友好都市やその他の海外都市との相互理解が深まるとともに、当市の魅力が国外に広まるよう、国際交流の促進が図られている。



【参考】 満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）の順位 37 位／全 55 問

※ 「判断できない」と「無回答」を除いて集計したもの

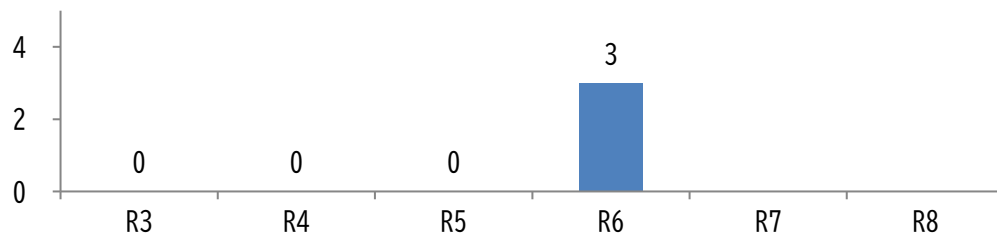
(3) 進行管理指標の動向

① 青少年海外派遣交流事業における 延べ派遣国数及び受入国数

資料：八戸市（各年度集計）

指標の定義：青少年海外派遣交流事業において派遣した延べ国数及び受入れした延べ国数

(単位：か国)



(4) 施策の進行状況に対する市の自己評価

b. 順調に進んでいる

(自己評価の理由)

- ・ 地域国際化団体支援事業は予定どおり実施し、国際交流の機会の提供を通じて外国人と住民の交流促進が図られている。
- ・ 海外都市交流事業は姉妹・友好都市との直接的な交流はなかったものの、今後も機会を捉えて相互の魅力発信や文化交流に取り組んでいく。
- ・ 指標①の青少年海外派遣交流事業は、令和6年度より事業を再開しており、海外都市との相互理解の深化や国際交流の機会を活用した魅力発信に寄与していることから、引き続き海外の交流団との交流を通じた事業を図っていく。

(5) 施策に対する委員会の評価

- ☐ A. 市の自己評価が妥当と考える
- ☐ B. 市の自己評価が妥当でないと考える ➡

※Bとする場合には、次の4区分から委員会の評価を選定してください

- ☐ a. 非常に順調に進んでいる
- ☐ b. 順調に進んでいる
- ☐ c. 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
- ☐ d. 順調に進んでいないため、改善の必要がある

(6) 施策を推進するための委員会からの意見

施策を推進するための委員会からの意見

-
-
-